月例研究会(2019年7月24日)

戦時下の協調会

――「社会政策研究会記録」を中心に

山本 和重

20年ほど前に、協調会の「社会政策研究会 記録」(「記録」)を入手した。「記録」は、主に 1943年中の同研究会の記録で、本年4月に協 調会と縁の深い大原社会問題研究所に寄贈し、 死蔵のお詫びかたがた「記録」の紹介を申し出 たというのが、本報告のきっかけである。

報告準備のなかで、戦時期の協調会、とりわけ産業報国会への合流・解散か、協調会の存続かをめぐる1939年12月の協調会理事会の決定と、存続決定後の協調会について、梅田俊英・高橋彦博・横関至著『協調会の研究』(『研究』)が記すところと理解の違いが生じた。そこで報告では、①協調会の「分裂」(存続)、②「分裂」後の協調会、とくに社会政策研究会の活動を課題とした。

協調会の「分裂」をめぐって、『研究』は、常 務理事町田辰次郎と職員村山重忠との対立を指 摘している。しかし村山は理事ではない。当時 の理事は25名で、その中で田澤義鋪と田子一 民が目をひく。田澤は、青年団運動で有名であ るが、協調会初期の常務理事で、協調会の存続 決定後間もなく常務理事に復帰する。『研究』で は「異色の常務理事」とされ、余り重要視され ていない。しかし『田澤義舗選集』の年譜には、 田澤が理事会で存続を強く主張したとある。町 田とそのバックの吉田茂ら国維会系勢力並びに その国体論的主張への対抗という点で、後藤文 夫や近衛文麿との関係を有する田澤の存在は大 きい。田澤は1940年2月の斎藤隆夫懲罰事案 をめぐって貴族院において立憲政擁護の立場か ら質問演説を行い、また「日本民族」の欠点を 指摘している。国体論的な立場とはほど遠い。

田子は、内務省で初代の社会課長、社会局長を歴任し、1920年代の社会政策を推進した人物である。軍人待遇をめぐる審議会等で、吉田の国体論的な議論をくりかえし批判している。国体論的な議論に批判的な勢力が、協調会を存続させたといえよう。田澤はその後も、近衛らによる新体制運動には距離をおき、太平洋戦争開戦後には、協調会を統合しようとする圧力に抵抗した。協調会の存続に田澤がはたした役割は大であることから、報告では分裂後の協調会を「田澤協調会」と表現した。

「分裂」後の協調会は、本来の調査・研究活動に立ち返ったとされる。研究会は部毎に開催され、1941年3月(産業福利部廃止)以降は、研究会活動は低下するが、1943年初めから総務部主体の協調会研究会が発足する。調査部社会政策研究会では、分科会がこの時期に発足しており、「記録」の中心は、その分科会の記録と資料である。

分科会は、「労務者の標準生計費乃至最低生活費の問題」(大河内一男主査)と「工場鉱山における賃金問題」(藤林敬三主査)の2つである(当初構想の「農工調整」は協調会全体の課題に)。6月から、各7、8回開催され、1944年3月4日の社会政策研究会例会で、取りまとめ結果が報告された。大河内が「最低生活費について」、藤林が「賃金形態について」であった。生産力増強の前提として労働条件等の改善を求めるものである。近年、厚生省が1943年に国民徴用などをめぐって従来の政策を「劇的に転換」させたとの指摘がある(佐々木啓氏、高岡裕之氏)が、分科会発足の経緯などをふまえると、社会政策研究会の活動は、そうした「転換」を研究面から棹さす動きと考えられる。

ただ、こうした 1943 年の社会政策研究会の活動と、報告前半でこの時期を「田澤協調会」と位置づけたこととの関連が曖昧で、当日の議論でもその点に質問・意見が集中した。今後の課題としたい。

(やまもと・かずしげ 東海大学文学部教授)